

こうなっています! 町職員の給与など	…2
まちの話題	…4
光とアートで発信するブランディング事業	…6
多賀(大滝)里づくりプロジェクト	…7
高齢者・障がい者なんでも相談会／社会を明るくする運動標語	…8
けんこう	…9
交通安全対策連絡協議会	…10
運転免許更新時の高齢者講習	…11
海外派遣研修事業	…12～13
除雪作業／ストップ滞納強化月間／固定資産税に関する届出	…14
ねんきんだより／認定こども園シンポジウム	…15
びわ湖環境ビジネスメッセ／民児協だより／農業委員会だより	…16
食品ロス／いくせい	…17
学校支援ボランティアだより	…18

まちの情報紙

多賀大社で雅楽鑑賞会



2016

12

No.832

こうなっています！ 町職員の給与など

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年度末)(人)	歳出総額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 B/A(%)
27年度	7,674	4,429,380	235,012	805,712	18.2

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A) (人)	給与費(千円)				1人当たり給与 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
27年度	97	346,271	55,349	131,190	532,810	5,493

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成27年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレース指数の状況

平成26年4月1日現在	97.7
平成27年4月1日現在	97.9

(注)ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	42歳3月	318,200円	370,900円	36歳3月	208,500円	218,100円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料
一般 大学卒	176,700円	188,600円	技能 高校卒	142,000円	150,300円
行政職 高校卒	144,600円	153,000円	労務職 中学卒	126,400円	133,200円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般 大学卒	290,200円	361,600円	363,700円
行政職 高校卒	—	336,100円	—
技能 高校卒	197,300円	—	—

(4)年次有給休暇の使用状況

(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,042日	811日	111人	7.3日	20.1%

(5)育児休業および部分休業の取得状況

(平成27年度)

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況	
育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数
男性	女性	男性	女性
0	4	0	3
0	0	0	3
0	0	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	7人	10.9%
2級	主任・主任技師・保育士	7人	10.9%
3級	主査・主任保育士	3人	4.7%
4級	係長・主任保育士	25人	39.1%
5級	参事・課長補佐・園長	12人	18.8%
6級	課長	10人	15.6%

(注)1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤労手当

多賀町	国
(27年度支給割合) 期末手当・勤労手当	(27年度支給割合) 期末手当・勤労手当
6月期 1.225月分・0.750月分	6月期 1.225月分・0.750月分
12月期 1.375月分・0.850月分	12月期 1.375月分・0.850月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2)退職手当

(平成28年4月1日現在)

多賀町	国
(支給率) 自己都合・定年	(支給率) 自己都合・定年
勤続20年 20.445月分・25.55625月分	勤続20年 20.445月分・25.55625月分
勤続25年 29.145月分・34.5825月分	勤続25年 29.145月分・34.5825月分
勤続35年 41.325月分・49.59月分	勤続35年 41.325月分・49.59月分
最高限度額 49.59月分・49.59月分	最高限度額 49.59月分・49.59月分
その他の加算措置定年前早期退職特例措置	その他の加算措置定年前早期退職特例措置
2%～20%加算	2%～20%加算

(注)平成27年度1人あたりの平均支給額
自己都合 6,170千円
定年・勤奨 17,442千円

(3)地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給なし

(4)特殊勤務手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	26年度決算	27年度決算
支給実績	18,248千円	19,030千円
職員1人あたり支給年額	261千円	307千円

(6)そのほかの手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他1人につき6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	8,931千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	2,570千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	4,276千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,096千円

5 特別職等の給与または報酬の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	期末手当
給料	町長 718,000円 (27年度支給割合)
	副町長 617,000円 6月期 1.5月分
	教育長 573,000円 12月期 1.65月分
報酬	議長 292,000円
	副議長 214,000円 (27年度支給割合)
	議員(議員) 190,000円 6月期 1.5月分
	議員 185,000円 12月期 1.65月分
退職手当	町長(算定方式) 副町長 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 教育長 支給率 町長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部門	平成27年度	平成28年度	増減数	増減理由	
一般行政職	議会事務局	2	2	—	
	総務課	9	8	△1	人事配置異動
	企画課	6	6	—	
	税務住民課	11	11	—	
	福祉保健課	12	12	—	
	産業環境課	10	11	1	人事配置
	地域整備課	6	6	—	
	会計室	2	2	—	
	教育委員会	7	7	—	
	幼稚園・小学校	9	7	△2	人事配置異動
	保育園等	19	25	6	人事配置
教育委員会	子ども家庭・応援センター	1	1	—	
	生涯学習課	5	5	—	
	図書館等	6	5	△1	人員不補充
	公営企業 地域整備課	6	6	—	
合計	111	114	3		

(2)年齢別職員構成の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	12人	14人	9人	12人	14人	10人	12人	8人	14人	0人	114人

こうなっています！ 町職員の給与など

(3)職員の採用・退職者数

	町長部局	教育委員会	公営企業	合計
採用	平成27年4月2日～平成28年3月31日	0	0	0
	平成28年4月1日	2	9	0
	合計	2	9	0
退職	平成27年4月2日～平成28年3月30日	0	2	0
	平成28年3月31日	3	3	0
	合計	3	5	0

7 分限および懲戒処分の状況

平成27年度処分者数	分限処分 0人	懲戒処分 0人
------------	------------	------------

8 主な研修実績(平成27年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解	4
新規採用職員研修(後期)	採用後半の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	4
係長級職員(一部)研修	先進自治体や企業の取組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する	2
課長補佐級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	2
法制執務研修	条例規則の基礎的知識・技術を習得し、実務遂行能力の向上を図る。	4
徴収事務研修	徴収事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。	3
法制講座(地方自治法)	地方自治法の基礎理論を学び、法務能力の向上を図る。	1
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	4
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	1
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	2

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成27年度)

多賀町職員交友会(会員数 113人)	
会員掛金額	4,633千円
補助金額	900千円
その他の収入	14千円
福利厚生事業支出合計額	4,821千円

10月5日

いwana給食～大滝小学校～

第21回いwana給食をおこないました。台風が近づいていたこともあり、予定していた川相地先の河原ではなく学校の敷地内での開催となりました。

5年生は9月に収穫した新米でおにぎりを握り、6年生はいwanaの調理を

担当しました。

調理終了後は体育館に全校生徒66人が集まり、いwanaと新米で作ったおにぎりをいただきました。地域の食べ物を知り、みんなで協力して取り組むなど、笑顔が溢れる楽しいいwana給食となりました。



▲焼き具合を見ながらいwanaの向きを変えます

10月11日

6町で「滋賀県町村会災害相互応援協定」を締結

大規模な災害が発生した場合、一つの町のみでは十分な対応ができないことも考えられます。多賀町では、ほかの自治体や民間団体等と協定を

結び、災害時には「物資の供給」や「人的支援」等の災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結しています。

10月11日、滋賀県町村会の6町(日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)において、滋賀県町村会災害相互応援協定を締結しました。

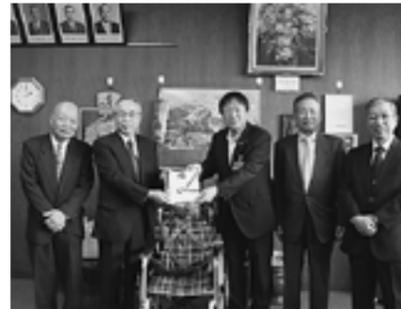
10月14日

車椅子を寄贈していただきました

パナソニック(株)のOB会で構成する松愛会滋賀支部では、社会貢献活動の一環として会員がアルミ缶のプルタブを回収し、リサイクル業者に販売した利益で車いすを購入し、自治体等に寄贈されています。平成18年に本格的に始められ、滋賀県社会福祉協

議会のほか、各自治体へこれまで15台の車椅子を寄贈されてきました。今回、16台目の車椅子を多賀町に寄贈していただきました。

寄贈していただいた車椅子は、中央公民館に設置を予定しています。ありがとうございました。



▲寄贈していただいた車椅子とともに

10月16日

第11回多賀ふるさと楽市開催

今年も多賀ふるさと楽市が開催され、多くの参加者でにぎわいました。駅前ステージでは園児の発表や多賀中学校吹奏楽部による演奏、ほかにも文化協会などの日々の取り組みの

成果が発表され、会場が一体となって盛り上がりました。

また、絵馬通りではさまざまな模擬店が出店され、今年で第4回になる多賀そば祭りも大盛況でした。最後の

大抽選会では、地元の特産品なども多数あり、晴天の中での多賀ふるさと楽市は大盛り上がりで幕を閉じました。



▲楽しいステージ企画も盛りだくさん



▲多くの参加者でにぎわう絵馬通り

食欲の秋！ 10月の「食育の日」の取り組み (10月19日)

さんま焼き体験 ～多賀ささゆり保育園～

ささゆり保育園では、さんま焼き体験をおこないました。園児たちは玉ねぎの皮をむいたり、育てたパプリカを収穫するなど先生とともに準備をし、美味しくなあれと願いを込めながら、園庭で起こした炭火でさんまや野菜を焼きました。

年長組の園児たちは給食時に、美味しく焼けたさんまと野菜をいただきました。普段自分たちが食べている食事・食材について、より深く考えることができた体験となりました。



▲美味しく焼けますように!

新米炊き体験・さんま焼き ～たきのみや保育園～

5月に植えた稲が実り、収穫を終えたたきのみや保育園では、かまどを使っての新米炊き体験をおこないました。園児たちは農業委員さんの話を熱心に聞き、火が良く燃えるように火吹き竹を使ってかまどに息を吹き込み、さらにおいしくなるよう仕上げました。隣では、炭火でさんまを丸ごと焼きました。ご飯の

炊ける香りや立ちあがる煙を楽しみながらお昼ごはんを楽しみに待ちました。

農業委員さんが作った新米の大きなおにぎりと、丸ごと焼いたさんまの味は格別! 園児たちは、お米の収穫に感謝するとともに、秋の味覚を存分に味わい、貴重な体験ができました。(農業委員の食育活動)



▲一生懸命息を吹き込みます!

10月28日、29日、30日

森の感謝祭 in たかとり2016 開催

高取山ふれあい公園で13回目となる「チャリティー・チェーンソー・カービング 森の感謝祭」が開催されました。今年も全国から、過去最多の50人のチェーンソーアーティスト(カーバー)の方が参加されました。

太丸太に、数種類のチェーンソーを駆使して彫刻するカービング。来場者の方は、カービング作品を手にとったり、大胆かつ繊細なチェーンソーさ

ばきを間近で見たりするなど、迫力ある技を楽しんでおられました。

オークションによるカービング作品の売上金の一部は、東日本大震災復興の支援活動をおこなう活動家(カーバー)へ送られる予定でしたが、『絆をつなげることが大切』として活動家の希望により、今年4月に発生した熊本地震支援として活用されることになりました。

また、チェーンソーアートによる「癒しのベンチ」を全国の希望される公共施設へプレゼントされるイベントもおこなわれ、町内では多賀小学校、多賀観光協会、河内風穴観光協会、上水谷区、下水谷区、佐目区、霜ヶ原区、子育てサークル「パオパオ」へプレゼントされました。

来年の開催も予定されていますので、皆さんぜひご来場ください!



▲出来上がったベンチが並びます



▲チェーンソーさばきから目が離せません

ド ラ マ チ ャ ッ ク レ ガ シ ー
DRAMATIC LEGACY ~歴史遺産で発信するものがたり 近江国彦根市+多賀町~

「光とアートで発信するブランディング事業」により彦根市と連携し、多賀町では多賀大社を中心に文化イベントおよびライトアップ「神あかり」を展開してきましたが、11月30日をもちまして終了しました。

ライトアップのスペシャル演出では、町民の皆さんにもご協力いただいた、祈りの石ころあかりや世界初のレーザーダイオードフォスファーを搭載したサーチライトが音楽と連動して厳かな空間を作り上げていました。この演出を一目見ようと、肌寒い季節にも関わらず多くの方々にご来場いただきました。普段見慣れた多賀大社とは異なる姿をご覧いただき、多賀町の新たな魅力を感じていただけたのではないのでしょうか。

さらに、多賀大社以外にも絵馬通り、胡宮神社、大瀧神社、高源寺でもライトアップをおこない、各地で飲食販売やアート展、ワークショップなどもおこなわれ、それぞれの良さを光らせていました。

また、多賀大社の能舞台ではドキュメンタリー映画の上映会や和楽器アーティストによる演奏、和太鼓ワークショップなどが開催され、盛況に終わりました。

最後に、この事業にご参加いただいた皆さん、ご協力

いただいた皆さんに心からお礼申し上げます。

なお、彦根市では彦根城のライトアップ「城あかり」が12月31日まで開催されます。

ライトアップ



▲音と光のスペシャル演出「国生みの物語」

文化イベント



▲ドキュメンタリー映画「うみやま あひだ」上映会



▲AUN-J CLASSIC ORCHESTRA in 大瀧小学校



▲AUN-J CLASSIC ORCHESTRA in 多賀大社



▲NADESHIKO J ENSEMBLE+多賀座

多賀(大瀧)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします！！

現在、多賀町では「多賀(大瀧)里づくりプロジェクト」を進めており、従来の縦割りではなく、全庁一体となって課を横断したプロジェクトチームを編成し、地域の方々や大瀧小学校の関係者をはじめさまざまな方にご協力いただきながら、大きく下記の6つの課題に分けて、大瀧地域の活性化に向けて取り組んでいます。

- ①地域資源を活用した特色のある質の高い教育環境づくり
- ②定住促進のための住まいの確保
- ③定住支援のためのしごとの確保
- ④定住支援のための受入態勢の確立
- ⑤車の運転ができない高校生の移動手段の確保
- ⑥定住促進のための情報発信



今回は「地域資源を活用した特色のある質の高い教育環境づくり」の取組内容の一つをお知らせします。

素晴らしい子どもたちの取り組みになりました！！

大瀧小学校では、6年生12人が滋賀県立大学や地元の方の協力のもと、6月から地域診断の学習に取り組んできました。地域を歩き、地域の方のお話を聞く機会を含む全9回の授業を通して、自分たちの住んでいる地区と向き合い、「大瀧の未来に継承したいもの」について真剣に考え学習を深めました。また、その成果をわかりやすく伝える手法についても学びました。そして、その集大

成といえる成果発表を「大瀧小まつり」で披露しました。

児童たちは、長い時間をかけて練り上げてきた成果物を立派に発表するとともに、自分たちにできることを「大瀧を守り隊 12歳の宣言」として一人ひとり宣言し、会場には、発表を聞いて涙ぐむ保護者もおられました。最後は大きな拍手に包まれ、素晴らしい成果発表の場となりました。



▲実際に地域に出て、地域の方に話を聞きました



▲地域の方も交えて意見を出し合いました



▲出し合った意見をまとめました



▲大瀧小まつりで成果を発表しました

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

高齢者・障がい者なんでも相談会in湖東地域 (彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)のご案内

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことがわからないなど、生活する上で困っていることや、将来に不安のある高齢の方や障がいのある方、また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。どうぞお気軽にお越しください。

第1回

- 日時 平成29年1月14日(土)
13時30分～16時30分
- 場所 愛荘町立福祉センター愛の郷
(愛知郡愛荘町市731)

※各会場とも、開催日の1カ月前から各会場6枠まで事前予約を受け付けます。彦根市社会福祉協議会までお申し込みください。定員に到達次第、事前予約は終了とさせていただきます。なお、相談日当日にも先着順で受け付けさせていただきます。当日受け付けは16時までです。受け付け多数の場合は待ち時間が発生することがあるかもしれませんが、ご了承ください。

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会 (電)48-8127 (F)48-8140
彦根市社会福祉協議会 (電)22-2821 (F)22-2841

第2回

- 日時 平成29年3月4日(土)
13時30分～16時30分
- 場所 彦根市福祉センター(彦根市平田町670)
※3月は自殺対策強化月間です。3月4日の彦根会場では、心の相談もお受けします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成28年度「第66回社会を明るくする運動標語」

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。標語の広報掲載について、多賀小学校は平成29年1月号、多賀中学校は平成29年2月号に掲載します。(順不同・敬称略)

《大滝小学校 6年生》

家族には いろんな話 うれしいな
友達は 笑顔になれる 源だ
あいさつで 地域の人と ふれ合える
あいさつは 笑顔で言うと 気持ちいい
友達と 話す時間が 「ほっ」とする
出会ったら 笑顔であいさつ 気持ちいい
友達と 絆深まる 運動会
友達と 心通えば 笑顔でる
友達と 笑えば深まる 固い絆
あいさつは 心をつなぐ まほうの言葉
友達と 絆深まり 語り合う
あいさつで 絆深まり 仲良しに

名 前
井 上 舞 桜
久 保 田 凌 央
大 久 保 優
富 尾 桜 衣
西 澤 ひ な た
藤 澤 侑 哉
小 林 美 乃 莉
藤 内 燦
岸 本 凌 汰
森 田 望 鈴
古 石 健 太 郎
藤 澤 駿

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です！

軽度認知障害(MCI)の時点で気づき認知症を予防しよう！！

軽度認知障害(MCI)とは？

認知症ではなく、正常でもないその間のグレーゾーンの状態のことをいいます。物忘れの自覚はあるが、日常生活に支障がないため、気づかずに認知症に移行してしまう可能性があります。

具体的な症状の例

- 外出するのが面倒
- 外出時の服装に気がつかなくなった
- 同じことを何回も話すことが増えたと周囲から言われる
- 小銭での計算が面倒で、お札で払うようになった
- 手の込んだ料理をつくらなくなった
- 味付けが変わったといわれる
- 車を傷つけることが増えた など

軽度認知障害は、放っておけば、認知症になる可能性があると言われていています。しかし、早期に気がついて予防に取り組み、5割の方が「維持・改善」の可能性があり、何もせずに「認知症になりたくないなあ」というのではなく、生活習慣の改善など、何らかの取り組みをして認知症を予防していきましょう！

認知症を予防するために

①生活習慣の改善

■食事 栄養バランスのよい食事をしましょう！塩分や脂質のとりすぎには注意して、肉や魚、野菜などバランスの取れた食事を心がけましょう。栄養不足は老化を促進してしまいます。

■運動 体を動かすことで、脳の血流が増え、脳細胞の活性化につながるといわれています。ウォーキングなどの有酸素運動は肥満や生活習慣病予防にも効果的です。週3回を目安に、1日30分のウォーキングを(大股で・テンポ良く)おこないましょう。また、頭では別のことを考えながら、体を動かすと認知症予防に効果的です！

ウォーキングとともに、適度な筋力トレーニングもおこなうとよ

り効果的です。天気の良い日でも、室内で簡単にできる筋力体操を実践して、転倒予防や認知症の予防に役立てましょう。

■禁煙 たばこは動脈硬化を進め脳血管障害を引き起こすほか、アルツハイマー病の原因になることもわかっています。

■歯磨き・口の中のケア 歯みがきや、入れ歯の手入れをしっかりと、健康な歯を保つことは認知症予防にも繋がります。よく噛んで食べることは、脳に刺激を与えるうえに、血糖値の上昇が抑えられて生活習慣病予防にもよいといわれています。

②生活の中で脳を活性化

■閉じこもり予防 積極的に人と交流する機会を持ち、趣味などを通して、家から出る機会を増やしましょう！サロンや老人会など地域の活動は、絶好の認知症予防です。

■生活の中での工夫 新聞、本を読む、日記をつける、囲碁や将棋、旅行の計画を立てて実行するなど、頭を使って脳に刺激を与える生活を心がけましょう。



▲介護予防教室での一場面



▲脳力アップ教室での一場面

自分なりの工夫で脳を活性化させ、認知症を予防しましょう！

何か心配ごと、不安なことなどあれば、福祉保健課へご相談ください。

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp
彦根市役所 交通対策課(事務局) (電)30-6134

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会の活動紹介

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会は、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・湖東土木事務所・彦根警察署・彦根交通安全協会・彦根犬上地区安全運転管理者協会・彦根地域交通安全活動推進委員協議会・滋賀県トラック協会彦根支部で構成される協議会です。

高齢者自転車大会の開催や交通安全ポスター・作文コンクールの実施、交通安全フェアの開催、新入学児童を対象とした交通安全教室の実施など、彦根・犬上地区の交通安全をはかるべく、各種活動をおこなっています。

高齢者自転車大会

高齢者の方々に、自転車運転技術を競いながら、普段は気づかない運転の難しさを体験していただきました。



▲普段気づかない運転の難しさを体験

交通安全教室

彦根・犬上地区の幼稚園、保育園を対象にした交通安全教室を開催しました。



▲交通安全教室のようす

交通安全フェア

ビバシティセンタープラザにおいてブースを開きました。スタンプラリーを通して、交通安全について親子で考えていただきました。



▲たがゆいちゃんも駆けつけました

作文・ポスター コンクール

小中学生を対象とした作文とポスターコンクールを開催しました。入賞作品は全国交通安全運動期間にビバシティで展示しました。



▲受賞式のようす

多賀町から受賞の皆さん おめでとうございます！

作文部門	応募なし		
ポスター部門	小学1～3年生の部	特選ささゆり賞	たばやし まりな 多林愛里菜さん(大滝小2年)
	小学4～6年生の部	入賞	どうみょう ゆきの 道明 雪乃さん(大滝小5年)
	中学生の部	特選ささゆり賞	かわしま しんじゅ 川島 心樹さん(多賀中3年)

10月1日から、自転車損害賠償保険の加入が義務化されました

自転車加害者となる交通事故によって高額な賠償請求事例が発生しています。賠償責任はたとえ未成年であっても逃れることはできません。保険に加入して万が一に備えましょう。

滋賀県警察本部交通部 運転免許課 (電)077-585-1255

運転免許更新時の高齢者講習が変わります！！

道路交通法の一部改正 ～平成29年3月12日施行～

今回の道路交通法の改正は、75歳以上の高齢運転者による交通事故情勢が厳しくなっていることを踏まえ、75歳以上の高齢運転者に関する交通安全対策を講じようとするものです。平成26年中に起きた75歳以上の高齢運転者が第1当事者(加害者)となった交通死亡事故のうち、約4割が認知症のおそれがある方、または認知機能が低下しているおそれがある方によるものでした。高齢運転者対策として、認知機能(運転に必要な記憶力、判断力)の低下に着目した対策を講じます。

改正法の要点

「臨時認知機能検査」と「臨時高齢者講習」の新設

改正法の施行後は、認知機能が低下すると75歳以上の運転者がおこないやすいとされる逆走などの「通行区分違反」や「信号無視」など、18項目の違反をおこなった場合、新設される「臨時認知機能検査」(運転に必要な記憶力、判断力に関する簡易な検査)を受けなければなりません。

臨時認知機能検査により、記憶力・判断力が「低くなっている」、「少し低くなっている」、「心配ない」の3段階に判定され、「低くなっている」と判定された方については、臨時適性検査(医師の診断書を公安委員会に提出)を受検しなければならず、認知症と判断された場合は、免許の取消または停止となります。

また、以前に受検した更新時の認知機能検査等と比較して、その結果が低下している方については、新設される「臨時高齢者講習」を受講しなければなりません。

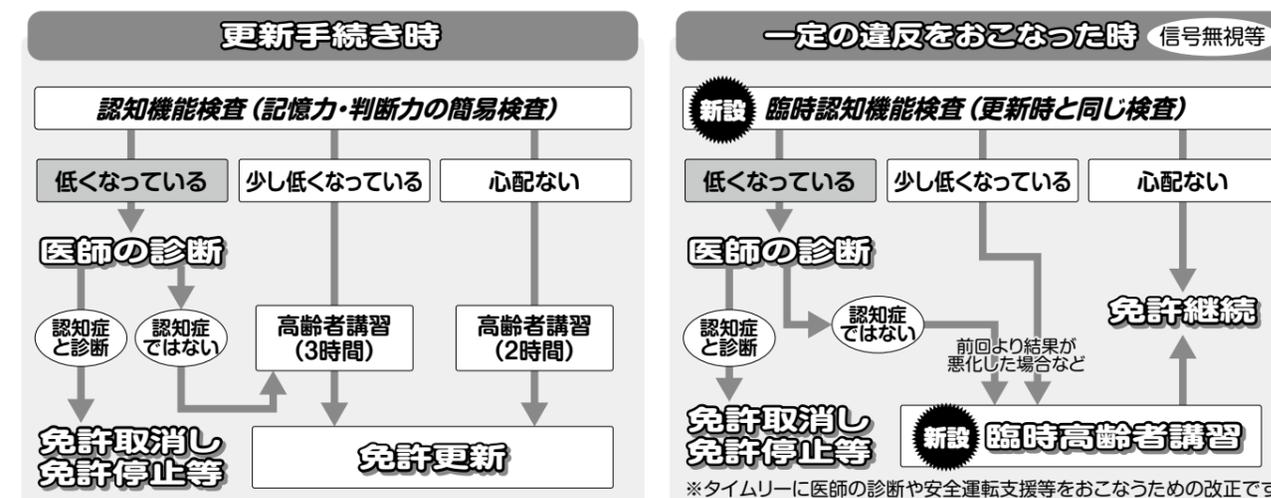
「臨時適性検査制度」の見直し

現行制度では、認知機能検査を受検した方は、記憶力・判断力が「低くなっている」、「少し低くなっている」、「心配ない」の3段階に判定された後、すべての方が2時間30分の高齢者講習を受講し、免許を更新しています。

その後、認知機能検査で「低くなっている」と判定された方が、「信号無視」などの一定の違反(16項目)をおこなった場合のみ、臨時適性検査(医師の診断書を公安委員会に提出)を受検し、免許継続の可否について公安委員会が判断しています。改正法の施行後の大きな変更点は、違反の有無に関係なく認知機能検査で「低くなっている」と判定されたすべての方が、臨時適性検査を受検しなければならなくなるということです。

なお、左に記載している臨時認知機能検査や臨時高齢者講習を、やむを得ない理由がなく、通知を受けた日の翌日から1カ月以内に受検(受講)しなければ、免許の取消または停止の処分を受けることになります。

75歳以上の運転者の方へ



生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

11月号に引き続き、中学生の海外派遣研修(8月2日～11日)の感想をご紹介します。ニュージーランドでの日々は、子どもたちにとってかけがえのない10日間になったようです。

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 安居 千尋

私は、8月2日から8月11日の10間、海外派遣研修でニュージーランドに行きました。初めて海外で、しかも、ホームステイという初めてのことで、とても楽しみでした。しかし、私は全くと言っていいほど英語が話せず、不安でした。でも、ホストファミリーと実際に話してみると、ジェスチャーを交えてゆっくり話してくれました。そして私も、自分の伝えたいことを、ジェスチャーを使い学校で習った英単語を並べて表現し、自分から積極的に会話するようになりました。最後のお別れパーティーでは、多賀音頭やフォークダンスをお世話になった人達と一緒に踊るため、英語で簡単な説明をしました。一、二回見ただけでは完璧には踊れなかったけど、みんなが楽しくしていたのでとても良かったです。

日本に帰国して2学期もはじまり、私は、英語の授業に前向きに取り組んでいます。生きた英語に触れたことで、英語はとても楽しいものだ分かったからです。初めは、「なぜ、日本人なのに英語を習わなくてはいけないか」と思っていたのですが、英語を言語とする国に行き、学校で習った単語や文を使って話すことで、英語を話せて良かったという気持ちになりました。最後に、貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

(原文のまま掲載しています)



▲牧場で子牛にミルクをあげました

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 清水 俊平

僕が海外派遣研修に参加しようと思った理由は、2つあります。1つ目は、「英語が苦手だから、海外に行き英語を学ぶことができる」と思ったからです。この研修を通して、「英語が苦手だからどうせ無理と思わずに、なんとか理解しようと思うことが大切だ」ということがよく分かりました。最初はホストファミリーの話を聞くだけでも大変だったけど、耳が慣れるにしたがい、だんだん話していることが分かるようになりました。2つ目は、小学校4年生からアストロクラブで星の観察をしていたこともあり、「南半球でしか見られない南十字星を見たい」と思ったからです。僕は、ホストブラザーのエレンと一緒に、南十字星の観察をしました。カメラで南十字星を撮影するのはとても大変でしたが、一緒に頑張りました。上手に撮影することはできなかったけど、ニュージーランドの夜空はとても綺麗で、天の川も見ることができました。まさか、ホームステイした家の前で天の川を見られるとは思いませんでした。

休日にはキウイハウスに行き、キウイという鳥を見ました。ニュージーランドにしかない鳥を近くで見ることができ、とても嬉しかったです。キウイハウスの2階は、世界大戦の博物館になっていて、戦死者を吊る石碑や像の写真・戦死者の持っていた物などが展示してありました。どこの国でも戦争したことを悔やみ、「もう二度と戦争をしない」と考えていることがよく分かりました。英語でのコミュニケーションだけでなく、知らないことをたくさん知ることができ、とても良かったです。学ぶことの多い、とても素敵な10日間でした。(原文のまま掲載しています)



▲お世話になったホストファミリーと一緒に

「温かったニュージーランドのホストファミリー」 多賀中学校2年 大岡 優希

初めての海外、初めてのホームステイ。私は、ドキドキしながら出発の日を迎えました。今回の海外派遣研修で特に印象に残っていることは二つあります。

まず一つ目は文化の違いです。私が最後まで慣れることができなかったことが食文化です。料理自体はとてもおいしかったのですが、毎日の夕食はフライやお肉が基本で、夕食に野菜が出てくるのがとても少なかったのです。3日目に初めて緑の野菜がでてきました。それはグリーンピース! 私は内心「やったー。」と思いました。しかし、ホストマザーが落としてしまい、テーブルの下に散らしました。そのときは私も含め、ホストファミリーの笑いが止まりませんでした(笑) 残念でしたがとても楽しい夕食でした。そんな事件もおこり、ホストファミリーとの距離は縮まり楽しい時間が過ごせました。

そして、もう一つはホストファミリーの温かさです。私は、人の家のコップを勝手に使うのはどうかと思い、コップを使うときは必ず「使っていいですか?」と、毎回聞いていました。ある日、いつものように聞くと、「あなたはゲストではなく、家族なのよ」と優しく言ってくれました。ホストファミリーは何気なく言ってくれた一言かもしれませんが、私はとても嬉しかったです。私を本当の家族のように迎えてくれた温かい家庭にホームステイできてとてもいい経験になりました。私は大人になったらまた、ニュージーランドへ行きたいと思っています。素晴らしい経験をさせていただいたことに感謝しています。本当にありがとうございました。

(原文のまま掲載しています)



▲ホストファミリーと一緒にピース

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 鍛冶 芽明

私は、この海外派遣研修でたくさんの事を学び、体験することができました。

まず、英語です。行く前は、まったく英語が話せないで心配でした。でも、ホストファミリーや、学校の先生たちは、私に分かるようにゆっくりと、分かるまで何度も伝えようとしてくれました。私は、「YES」「NO」としか答えることができなかったし、分かるまでに時間がかかるけれど、嫌な顔をせず聞いてくれてとても嬉しかったです。

次に楽しかったことは二つあります。一つ目は、ホストファミリーのレベッカと一緒にチョコプリンやタルトを作ったことです。私にたくさん思い出ができるようにと、一緒にお菓子作りをさせてくれました。チョコプリンは、思っていたのと違って、普通にチョコケーキみたいでした。日本では作らないような大きなケーキを、二、三日に分けてみんなで食べました。とても、おいしかったです。二つ目は、ニュージーランドへ行ったメンバーと、一緒にお土産を選んだり、飛行機内で話したり、オークランドの街中をぶらぶらした事です。一人だと不安だったと思うけれど、みんなと一緒にだったので、不安も少なかったです。この貴重な体験をさせていただいて、私は「苦手な英語をもっとたくさん勉強して、ホストファミリーにもう一度会いに行きたい」と思いました。多賀町のみなさん、このような貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

(原文のまま掲載しています)



▲タウラロアエリアスクールの皆さんと一緒に

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 kensetsu@town.taga.lg.jp

除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となってきました。そこで、除雪作業をおこなうとき、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれないように、ご協力をお願いします。なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業をおこないませんのでご了承ください。

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

12月は「ストップ滞納！！強化月間」です～税金の納め忘れはありませんか？～

町税は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。町税などの納期が過ぎて未納の方は、早めに納付してください。

滋賀県下では、毎年増加傾向にある町税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「ストップ滞納！！

強化月間」として、税収確保に努めます。

町税などの納付期限が過ぎて未納の方には、督促状や電話・文書などで催告していますが、納税相談に応じないまま滞納を続ける場合は、税負担の公平性や町民としての負担の義務を果たしていただくため、財産調査をおこなった上で、財産の差押えなどの滞納処分を執行します。



▲自動車にはタイヤロックを付け、差し押さえます

財産調査とは？

滞納者の財産について、官公署、金融機関、勤務先、保険会社などの調査をおこなうものです。

差押処分とは？

土地・家屋、勤務先からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約払戻金を差し押さえます。納付約束を守らない方で悪質な場合は、自宅を捜索し、家財などの差押えをおこないます。差押えは、滞納者の意思にかかわらず強制的に執行されます。

納税相談もおこなっています！

病気、失業などで納税が困難である場合、必ず税務住民課にご相談ください。

お支払いは便利な口座振替で！

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納付期限日にご指定の口座から引き落としをおこないます。役場または指定金融機関でお手続きください。

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料については、納付期限内の納付書であれば、コンビニでも納められます。



税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

建物の取壊しや所有者の変更には役場へ届出が必要です！

建物(住宅や倉庫など)について、取り壊した場合や、相続などで所有者を変更した場合は、固定資産税に関する届出が必要です。届出がない場合、翌年も従来どおりに課税されることになりかねませんので、必ず届出をお

願います。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページでも公開しています。詳しくは、税務住民課固定資産税係までお問い合わせください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

後納制度をご存じですか？

国民年金の後納制度は、時効により納めることができない期間の国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。ただし、後納する保険料額には定められた加算額が追加されます。この後納制度を利用することで、年金額を増やすことはもちろん、納付し

た期間が不足したことにより年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

※過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了しています。

付加保険料について

国民年金の付加保険料は、定額保険料(平成28年度16,260円)に加えて、付加保険料(月額400円)を納めた場合、年金受給時に年額で(200円×付加保険料を納めた月数)の付加年金が加算されます。(付加年金は定額のため、増額や減額はありせん。)

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要になります。申出書は、税務住民課または年金事務所の窓口

にあります。たとえば、1カ月間納めた場合、年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご活用ください。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

「認定こども園シンポジウム～認定こども園ってなんだろう～」を開催しました

10月22日、現在大滝地区において設置を目指している「認定こども園」に関するシンポジウムを開催しました。当日は子育て世代の方だけでなく、さまざまな年齢層の方に参加していただき、認定こども園のことや、子育て支援の大切さを改めて考えていただく良い機会となりました。

基調講演

大阪教育大学の小崎恭弘さんによる基調講演「新しい時代の新しい保育を考える～新制度と認定こども園の在り方～」では、現在の子育てを取り巻く環境の変化や、100年に1度の変革といわれる「子ども・子育て新制度」、「認定こども園」のシステムや設置に取り組むことの意味などについて、分かりやすく講演していただきました。



▲基調講演のようす

パネルディスカッション

大垣女子短期大学の西川正晃さんをコーディネーターに迎えてのパネルディスカッション「多賀町における認定こども園の未来と可能性」では、小崎さん、保護者代表、保育園代表、大滝活性化に関わる行政代表の4人で、さまざまな立場から、認定こども園に期待することや、その可能性、また不安に思うことについての意見交換をおこないました。



▲パネルディスカッションのようす

産業環境課（林政） ㈲2-2012 ㊧48-8118 forest@town.taga.lg.jp

びわ湖環境ビジネスメッセへの出展について

多賀町では、平成24年に森林資源循環システム構築に関するワーキンググループを立ち上げ、多賀町の森林資源の活用に取り組んでいます。その取り組みを町外へ広く発信するため、10月19日～21日までの3日間、長浜市田村町の長浜バイオ大学ドームで開催された「びわ湖環境ビジネスメッセ2016」に出展しました。今年の3月に実施した、多賀の木を使った家具コンペティションの受賞作品や、現在設計中の多賀町中央公民館の建築模型などを展示しました。

製品を展示する民間事業者のブースと並んで出展しているような自治体はほかになく、さらに森林や木材に特化した展示であることから、大いに来場者の目を引くものになりました。多賀町の森林や林業への積極的な取り組みをアピールすることができ、今後の森林や木材の

利用において一定の効果があるものと考えられます。また、産業化が難しい分野において、先頭に立って盛り上げようとする町の姿勢を評価する声も聞かれ、こちらが勇気づけられる場面もありました。



▲係員が熱心に説明し、来客で賑わう多賀町の出展ブース

福祉保健課 ㈲2-2021 ㊧48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

いつもあなたのそばに これからも地域のために

昨今「平均寿命」と「健康寿命」はよく耳にします。関係機関にお世話になり、地域の活動で出前講座をお願いし、「健康寿命」について話を聞く機会をいただきました。日本は世界でもトップクラスの長寿国ですが、年々延びる平均寿命に対し健康寿命がついていかない現実がある中、いつまでも自分らしい生活を楽しむためには健康でなければなりません。そのためには、足腰の健康が大切であると実感しました。一日のわずかな時間、足腰に負荷をかけ運動することの大切さを学びました。

また、本協議会定例会の研修会で、滋賀県社会福祉協議会、滋賀の縁創造実践センター所長より「子どもの貧困に地域でどう取り組むか」と題して講演をいただきました。教育・食事・居場所の確保等が必要だということ

で、地域の中で子ども食堂を造ろうとモデル事業を開始され、一緒に取り組む仲間を募集されています。小学校の数だけつくろうとすると目標は300カ所……さびしい思いをされている高齢者の方々や貧困家庭の子どもたちが、ここでは一人じゃない……みんなと食堂で暖かい食事をいただき、心をほぐしてくれる居場所づくりを力を入れておられます。

このような取り組みは県内で広がりつつあり、少しずつ大きな輪となっていくことを願っています。地域の皆さんがより安心した生活ができますように、お互いさまの心で手を携えあい、より良いまちづくりにつながっていければ嬉しい限りです。

多賀町民生委員児童委員協議会も微力ながら、皆さんとともに地域福祉の向上に尽力していきたいと思っています。

産業環境課（農政） ㈲2-2030 ㊧48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



10月7日に開催された委員会の審議内容です。

●議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……50件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

●報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……6件

※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

●報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……44件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

産業環境課（環境） ㈲2-2030 ㊧48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

知っていますか？「食品ロス」

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことです。食べ残しや冷蔵庫の奥に眠っていた消費期限切れの食べ物などが、食品ロスになります。

日本では年間約642万トン（平成24年度農林水産省推計値）の食品ロスが発生しているといわれています。これは一人当たり毎日茶わん1杯のご飯を捨てているのと同じ計算になり、日本で廃棄される年間の食品廃棄物の約2割が無駄に廃棄されていることとなります。

食品ロスを少しでも減らすため、毎日の暮らしの中でできる取り組みをチェック項目にしてみました。これらのことに取り組んでいけば、食品ロスの削減だけでなく家計の節約にも繋がりますので、ご家庭でもぜひ取り組んでみてください。

また、これから年末年始に向けて、忘年会や新年会などに参加する機会が増えてきます。お酒を飲んで楽しく過ごすのもいいですが、お酒だけではなく自分に振る舞われた料理は必ず食べ切るようにして、みんなで食品ロスの削減に取り組みしましょう！

今日からできる！食品ロス削減チェック表

- 買い物の前には冷蔵庫の中身を確認する。
- ばら売り、量り売りで使い切る量だけ購入する。
- 食材は無駄なく使い切る。
- 残り物は、別の料理に活用する。
- 料理は食べ残さない。
- 「賞味期限」「消費期限」の違いを理解し、廃棄する時期を考える。



賞味期限と消費期限の違い

- 賞味期限 品質の劣化が比較的緩やかな食品に表示されている「おいしく食べられる期限」です。それを越えてもすぐに食べられないものではありません。期限を越えてしまったから捨てるのではなく、見た目や臭いで食べられるか判断しましょう。
- 消費期限 品質の劣化が早い商品に表示されている「食べても安全な期限」です。それを越えたものは食べない方が安全です。

外食時にもできること

注文時には、「量を少なめにできますか？」「〇〇を抜いてもらえますか？」というように、食べ残しをしない工夫をしましょう。どうしても残してしまった場合は、持ち帰りができるかどうかをお店に確認してみましょう。

多賀町青少年育成町民会議事務局（中央公民館内） ㈲3-3962 ㊧48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

情報化社会の進展と家庭環境の変化

青少年育成町民会議 社会環境部会 多賀 昌宏

携帯電話やインターネットが急速に普及したことで、青少年はさまざまな情報を簡単に入手でき、より多くの人と自由に通信できるようになっています。しかし便利さの半面、匿名性の高さから誹謗中傷の書き込みなどの有害情報も氾濫しています。

このような情報化社会の進展は、生活に豊かさをもたらしてくれる一方、青少年にとって有害な情報も容易に手に入れることができ、非行や犯罪へと繋がる危険性も帯びています。

子どもは社会の中でさまざまなことを学び成長していくものですが、子どもが第一に接する社会は家庭です。家庭は善悪の判断やあいさつなど、人として生きていくうえでの最低限のルールを学ぶ場であるとともに、子どもの人格形成に大きな影響を与える場です。しかしなが

ら、少子化や家庭環境の変化により、家庭内における、上下関係や思いやりを学ぶ機会や、家族団らんやふれあいの機会の減少などにより、家族との関わりの中で基本的なルールや社会性を身に付けることが難しくなっているようです。

社会環境部会では、青少年の非行・被害防止のため、「啓発のぼり旗」の設置や「愛の呼びかけ運動」「落書き防止」等に取り組む、青少年に有害となる環境を浄化する活動を展開していますので、各地域におかれましては青少年の成長にふさわしい環境づくりにご協力をお願いします。



学校支援ボランティアだより

多賀小学校「運動会徒競走計時」

10月1日、運動会徒競走の計時に学生を中心としたボランティア8人の方が協力してくださいました。児童たちの大切な成長記録である徒競走のタイム計時であり、前日までに来校して練習し、当日も慎重に説明を聞き行動されました。計時のさいは緊張されているようでしたが、近くの児童たちと話をする場面もあり、「楽しかった」「勉強になった」との感想をい

ただきました。ボランティアの方は午後も準備係の手伝い等をして1日ご



▲前日までに予行練習をおこないました

協力いただきました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



▲当日、説明を聞き、打ち合せしました

多賀小学校・大滝小学校「4年生やまのご学習引率支援」

10月20日・21日の多賀小・大滝小4年生「やまのご学習」では、1日目の高取山登山にボランティア6人の方が安全指導等で参加してくださいました。班に分かれての登山では自然を身体全体で感じながら頂上をめざ

しました。途中には山道が狭くなった所もあり、声をかけてくださっていました。頂上に着くと大滝小学校も見えました。その後、班ごとに一緒に昼食をいただき、すぐに下山開始。行程約6km余りを全員元気よく下山し、ボラ

ンティアさんからは「疲れたけど、いい勉強させてもらった」との感想をいただきました。ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。



▲ご協力いただいたボランティアのみなさん



▲細い道も注意しながら登ります



▲イタドリの話などもしていただきました

第2回ボランティア研修会「学校支援ボランティアとは？」をおこないました

10月8日、12人参加のもと第2回ボランティア研修会をおこないました。「学校支援ボランティアとは」「学校現場から～多賀町の子どもたちのようす～」の2つの講演をうけ、改めて学校支援ボランティアの重要性・役割等を共有し合いました。後半の意見交換では、最良の活動となるような積極的な意見が出され、今後の活動には、『笑顔』と『あいさつ』で、子どもたちにこちらから声をかけてい

う！』という合言葉を提示していただきました。講師の先生からは「地域の皆さんの力がすばらしい」との言葉も



▲社会のために自分のために！とお話いただきました

いただきました。今後もさまざまな企画をしていきますので、ひとりでも多くの方の参加をお願いします。



▲活発に意見が出されました

緑のふるさと協力隊

きたしま けい 北島 圭 隊員

こんにちは！！
緑のふるさと協力隊の北島圭です。

最初は活動！！
ヒノキの植樹

現在、北島は普段の活動のほかにチェーンソーアートやそば塾でそば打ちも習っています。残り少ない活動期間ですがもっといろいろなことを吸収して何かを残せる充実した活動にしていきたいと思っています (^_^)

足まで彫れた
チェーンソーアート第2弾

そば塾にて奮闘中！！

大杉地区の太鼓！！
うまく打てなかった・・・

チェーンソーアート第1号

週に1回以上はブログを更新しているのでぜひ見てみてください。
<http://midorinofurusato.wix.com/taga>

地域おこし協力隊

たに すずか 谷 涼香 隊員

ふるさと楽市

こんにちは。水谷に住んでいる地域おこし協力隊の谷です。最近、家の窓を開けると、金木犀のいい香りと、銀杏の独特な香りが漂ってきます。金木犀の香りで秋を感じることは今までにもあったのですが、銀杏は初めてです。庭にいっぱい銀杏の実が落ちていたので、踏まないように気をつけて歩いています！

さて、今年もふるさと楽市が開催されました！そして、水谷も出店させていただきました！今年で3年連続の出店。水谷で育てたお米で作ったおにぎりと、水谷で育てた赤しそを使ったジュースを販売しました。3年前は準備も大わらわで、5升分のおにぎりを作って売れるかどうかとみんな

で不安になっていたのですが、今年は10升分のおにぎりをみんなで手際よく作り、そして無事に売り切ることができました！広報を読んでくださっている方の中にも、おにぎりを食べていただいた方がいらっしゃるのではないのでしょうか？おいしかったと言ってくれたら、むらのもんで喜びます！お店に来ていただいた皆さん、ありがとうございました。

私が協力隊になってから、3年間率先して続けてきた出店。朝早くからの準備や、店番や売り子などむらの方と協力しながらおこなってきました。皆さんと準備などができて楽しかった反面、無理をさせてしまっているの

ではないかと心配になったこともありま。ご存じの方も多いかと思います。来年の出店はできるかな？来年はぜひ、いち村人として関わられたらいいなと思います。



▲楽市の合間、みんなでお昼の休憩中

地域おこし協力隊の活動をホームページでも発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー ()…休館日

12月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※22日(木)は月末整理休館です。
 ※29日(木)～31日(土)は年末休館です。

1月の休館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※1日(日)～3日(火)は年始休館です。
 ※10日(火)は振替休館日です。
 ※26日(木)は月末整理休館です。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。一緒に文学の世界を楽しみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 毎月1回、第1火曜日 10時～(1時間程度)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
- 対象 18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」メンバー募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアなどをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

- 日時 毎月第1・3土曜日 13時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 12月3日(土) 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 おはなし会とクリスマスツリーのかざり作りをします。

多賀町立図書館応援団 募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

- 日時 12月10日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 対象 中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2016年	2017年	巡回場所・駐車時間			
	12月	1月				
第1水曜日	7日	4日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	1日	12日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	14日	11日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
 ※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

ご案内

クリスマス会

サンタさんは来てくれるかな？

- 日時 12月10日(土) 10時30分～11時30分
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 内容 ピュア・プラス演奏会 おはなし会と工作
- 対象 幼児～小学生までとその保護者
- 定員 先着順40人(11月26日申込受付開始)
- 主催 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

付録等のおわけ会

ポスターやカレンダー、シール・カードなど図書館で購入している雑誌等の付録をおわけします。

- 日時 12月24日(土) 10時～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 内覧展示 12月10日(土)～12月23日(金・祝) 開館時間中

年賀状展

多賀大社で展示されていた年賀状展の巡回展示です。

- 期間 1月9日(月・祝)～22日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー
- 共催 多賀大社

参加者募集とお知らせ

図書館「蔵書点検応援団」募集

2月15日(水)～24日(金)の「特別整理休館」に先がけておこなう図書館閉架資料の点検に参加しませんか？

- 事前活動期間 12月1日(木)～平成29年2月14日(火) 図書館開館時間内のご都合の良い時間
- 活動場所 多賀町立図書館 閉架書庫
- 活動内容 図書館資料の携帯端末による点検作業など
- 参加条件 中学生以上の方
- 参加申し込み 随時受付 ※参加前日までに図書館にご連絡ください。

お返し忘れの本はありませんか？

いよいよ今年も残りわずかとなってきました。もし借りたままの本があれば図書館へ。

そして、新たにお正月休み用の本を借りてみてはいかがでしょうか。

寄贈本受付中！！

年末は大掃除の時期です。大掃除の最中に、昔読んだ本や、棚に眠ったままの本があれば図書館へ！！

寄贈本の行先は？

図書館で受け入れたり、「おわけ会」用の図書となったり……保育園や幼稚園、小学校、中学校、町内施設や福祉施設にもらっていただく場合もあります。特に子どもたちのためにも、絵本や児童書大歓迎です。(ただし、寄贈後の扱いにつきましては図書館に一任していただきます。電話帳等はお断りいたします。) まずは図書館にご相談ください。

新刊紹介

絵本



『おとうさんねずみのクリスマスイブ』クレメント・C・ムーア／げんさく 出版社：瑞雲舎 (KEオト) 子ども達に大人気の『としょかんねずみ』のサムのお父さんが主人公のクリスマス絵本。ある年のクリスマスイブに、としょかんねずみサムのお父さんが出会った素敵なできごと。はっきりとした鮮やかな色彩の美しいイラストで、あちこちにサムを思い出させる何かが描かれています。日本でも有名な詩「クリスマスのまえのばん」が、サムたちのおはなしになりました。

児童書



『サバンナのいちにち』斉藤 洋／さく 出版社：講談社 (K913サイ) サバンナのどうぶつたちは、どんなおしゃべりをしてるかな？ 毎朝、かけっこをするサイとカバ。シマウマの群れに忍び込んで、いたずらをするオカピ…。美しい大自然の中、ユーモラスな動物たちの一日のようすが生き生きと描かれます。名作童話「どうぶつえんのいっしゅうかん」の姉妹編。

夏休み自由研究展表彰式レポート

今年もさまざまな作品が集まった「夏休み自由研究展」。多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校の皆さんの作品が79点も集まりました。去年の研究を引き続きがんばってくれた作品や、発想がユニークな作品など、皆さんのがんばりが伝わってくる良い作品ばかりでした。

これらの作品の中から入賞作品を決定し、11月27日に表彰式をおこないました。

主な受賞者 (敬称略・原題のまま掲載しています)

小学生の部

■教育長賞

「一汁三菜 私が作る一週間ごはん」
石原芽衣未 (多賀小6年)

■館長賞

「ぼくと生け花 Part3 ~多賀町に咲いているユリ科の植物」
宮戸 衆 (多賀小5年)

■学芸員賞

「やえねりのかずしらべ」 近藤 舞星 (多賀小1年)

「味覚しらべ」 富岡 彩佳 (多賀小5年)

■特別賞(郡代表作品)

「クワガタの研究」 石田 真人 (大滝小3年)

「メダカとピオトープ」 小林美乃莉 (大滝小6年)

「ツマグロヒョウモンのかんさつ」 山口 翔空 (多賀小3年)

「敏満寺の城について」 窪田 弾 (多賀小5年)

■優秀賞

「あさがおのけんきゅう」 小林奈々世 (大滝小1年)

「高松川上流」 近藤 千流 (多賀小2年)

■皆出品・優良賞

「水と塩水と砂糖水の氷る速度のちがい」
平尾 蒼馬 (多賀小6年)

■皆出品・動物愛護賞

「命の大切さを知ろう 滋賀県動物管理センターで学んだこと」
原 巨輝 (多賀小6年)

■皆出品・生態学賞

「メダカとピオトープ」 小林美乃莉 (大滝小6年)

中学生の部

■特別賞(郡代表作品)

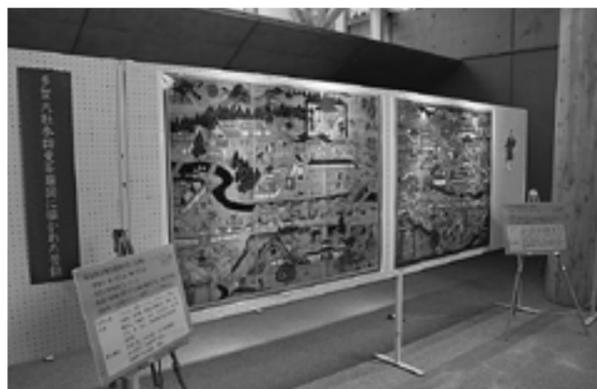
「サワガニの研究 パート6 サワガニの住みやすい環境について」
西川 大稀 (多賀中2年)

ギャラリー展示&関連イベント

第12回 猿楽の時代と闘茶展 ー多賀大社参詣曼荼羅図に描かれた芸能ー

近江猿楽多賀座では、現代風にアレンジした猿楽の踊りと併せて、その歴史的背景や文化についても研究を進めています。今回の展示では、多賀大社参詣曼荼羅図に描かれている移動式舞台、「曲舞車」についてご紹介します。

- 会期 12月1日(木)~12月11日(日)
- 会場 あけぼのパーク多賀 ギャラリー
- 主催 近江猿楽多賀座



▲昨年の闘茶展のようす

闘茶会

毎年恒例のお茶の飲み比べ、闘茶会です。ぜひお気軽にご参加ください。(事前申し込み不要)

- 日時 12月11日(日) 11時~15時
- 場所 あけぼのパーク多賀 ギャラリー

「健康体操&ウォーキング」終了!

11月6日から多賀町生涯学習課主管による「健康体操&ウォーキング」を計画し、今回は多賀周辺が6コース、長浜コースが1回の、計7回の開催となりました。

今年は景色とお食事の二つの楽しみを試みました。各コースとも大

変多くの参加者があり総勢122人と大盛況でした。来年もぜひ、一緒にウォーキングを楽しみましょう! お待ちしています。



▲楽しく歩けました!

『第6回多賀町スポーツフェスティバル』大いに盛り上がる

10月23日に、多賀町体育協会主催による「多賀町スポーツフェスティバル」が、多賀町B&G海洋センターを主会場に開催されました。約200人の参加があり、各競技、真剣な中にも和気あいあいとしたプレーがあり、よい汗を流されていました。競技を通しての交流は、大人も子どももスポー

ツに打ち込める素敵な時間だと感じました。来年は、ぜひ一緒にこの時間をすごしませんか? たくさんの応募をお待ちしています!



▲大会のようす

『第6回犬上ふるさとウォーキング』を終えて……

11月19日に、犬上郡体育協会主催の「第6回犬上ふるさとウォーキング」が昨年に続き多賀町でおこなわれました。

ウォーキングルートは、中央公民館を発着とし、四手、大岡、八重練、一円、久徳の田園風景を主軸とした約6.7kmのコースでした。

参加された方には、多賀町の景色を思う存分楽しんでいただけたことと思います!

次回は甲良町で開催予定です。



▲雨にも負けず……

スポーツかわらばん

ニュースポーツをご存じですか?

皆さんは、ニュースポーツとか軽スポーツという言葉が聞かれたことがありますか。これらは勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動のことで、アメリカ合衆国で20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいいます。

たとえば、ゴルフをアレンジしたグランドゴルフのように、既存のスポー

ツをプレーヤーの年齢・体力・運動技術・プレー環境などに応じて改変したものや、健常者と障がい者が一緒にプレーできる種目もあります。

また、スポーツ推進委員がお手伝いする「使こう亭屋」の出前事業を通じて、小・中学校の親子活動でビーチボールバレー、キンボール、ペタンク、スマイルボーリングなどのニュースポーツを紹介し楽しんでもらっていま

す。(いつでも・どこでも・だれでもできます!)

「使こう亭屋」は、地域での活動にも出前させていただきますので、お気軽にご活用ください。

お問い合わせ

中央公民館
(有)3-3962 (電)48-1800

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	12月4日(日) 予備日12月10日(土)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣) 大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、 古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ☆分別を徹底してください。
- 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
- 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
- ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ☆窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
- ☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

案内 年末年始における搬入受付のお知らせ(リバースセンター・中山投棄場・紫雲苑)

	12月			1月			
	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
燃やすごみ リバースセンター 電話45-0366	特別開場 9時~11時30分	←		休業			通常通り 9時~16時30分
燃えないゴミ 中山投棄場 電話26-5250	←	通常通り 9時~16時30分	←		休業		通常通り 9時~16時30分
※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月28日(木)までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。							
紫雲苑 電話48-1318	←	通常通り 8時30分~17時15分	←	火葬休業 (受付は通常通り) 8時30分~17時15分	←	通常通り 8時30分~17時15分	←

案内 年末年始の救急歯科診療について

■診療時間 9時~15時30分		
12月29日(木) 長寿歯科医院 (電話)26-1993 彦根市平田町422-13	12月31日(土) 白石歯科 (電話)43-2017 彦根市野良田町325-5	1月2日(月) 若松歯科医院 (電話)38-4500 甲良町尼子2021-5
12月30日(金) 三希子歯科 (電話)26-5069 彦根市西今町21-1	平成29年1月1日(日) 野村歯科医院 (電話)26-5183 彦根市原町180-28	1月3日(火) 慶祐会 むとう歯科医院 (電話)21-0008 彦根市西今町363-5

案内 認知症を学ぶ集い

- 日時 12月10日(土) 13時~16時
- 会場 ふれあいの郷 3階 多目的運動室
- 第1部 オレンジカフェの取り組み/多賀中学校3年生 認知症サポーターからの発表
- アトラクション/多賀中学校吹奏楽部の演奏
- 第2部
- 講演「認知症予備軍からの脱出!? 認知症予防、わたしたちにできること」
- 講師 豊郷病院認知症疾患医療センター長 成田実先生
- 主催 多賀町福祉保健課、多賀町 認知症キャラバン・メイト連絡会
- 共催 多賀町社会福祉協議会
- お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電話)48-8115

案内 シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

申し込み受付後、面接により受講者を選考します。面接会場はいずれもプエルタ大津(大津市逢坂1-1-1)です。

講習会	日程	時間	会場	定員	申込締切	選考面接会	備考
旅館・ホテルスタッフ 技能講習	平成29年 1月23日(月)~2月3日(金) 土日を除く10日間	13時~17時	大津市(びわ湖花街道・琵琶湖グランドホテル) 草津市(クサツエストピアホテル) シルバー連合会事務所(大津市逢坂1-1-1)	20人	1月10日(火)	1月13日(金) 10時~ シルバー連合会事務所	ハローワークの求職登録必要。最終日に合同就職面接会あり。
マンション管理員 技能講習	平成29年 1月16日(月)~1月27日(金) 土日を除く10日間	13時~17時	シルバー連合会事務所 他(大津市逢坂1-1-1)	20人	1月5日(木)	1月10日(火) 10時~ シルバー連合会事務所	ハローワークの求職登録必要。講習最終日に合同就職面接会あり。

お問い合わせ 公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会 (電話)077-525-4128 (F)077-527-9490

多賀観光協会 (有)2-1553 (電話)48-1553 taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。



※多賀町役場駐車場の一方通行
1月1日(祝)~5日(木)、7日(土)~9日(祝)は、役場の国道307号線側(多賀観光案内所向かい)は入口専用となり、車戸川は役場側からふれあいの郷側への一方通行となります。多賀町役場前信号(ふれあいの郷側)は出入口として利用していただけます。

期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用	A~D・B~C(区間)	平成28年12月31日~平成29年 1月 1日	22時~19時
	A~D・B~C(区間)	平成29年 1月 2日~ 3日	9時~18時
	A~E(区間)	平成29年 1月 4日~ 5日	9時~17時
車両通行止(自転車通行可)	F(区間)	平成29年 1月 1日~ 3日	9時~17時
駐車禁止		平成28年12月31日~平成29年 1月 1日	22時~18時
		平成29年 1月 2日~ 3日	9時~17時

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 12月7日(水)・21日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13時30分~15時30分
- 場所 ふれあいの郷
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電話)48-8115

農業委員会開催のお知らせ

- 日時 12月13日(火) 14時~
- 場所 役場2階 大会議室
- お問い合わせ 産業環境課 (有)2-2030 (電話)48-8117

心配ごと相談

- 今月の相談日 12月16日(金)
- 来月の相談日 1月16日(月)
- 時間 いずれも9時~11時30分
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電話)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	1月17日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	1月16日(月)	13時15分~13時30分	H28年8月生まれの乳児
10カ月児健診	1月16日(月)	13時30分~13時45分	H28年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	1月11日(水)	13時30分~13時45分	H27年5・6月生まれの幼児
7~8カ月児 離乳食教室	1月17日(火)	9時50分~10時	H28年5・6月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。

☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ

※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ

※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る

※4 平成9年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。

☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおし、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。

☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時~14時	子育て相談
きりん広場 べんぎん広場	12月 7日(水)	10時~	親子リトミックを楽しみます。
		12月14日(水)	ベビーヨガを楽しみます。
こあら広場	12月20日(火)	10時~	「子どもの本のサークル」さんのお話し会です。

平成29年1月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
5日(木)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
12日(木)	一円①②・木曾①②・栗栖②③ 久徳①②③	一円①②・木曾①②・栗栖②③ 久徳①②③
13日(金)	猿木②・月之木①②	—
16日(月)	大君ヶ畑①・佐目①・四手①② 南後谷①③	不定期
17日(火)	多賀①②	多賀①②
18日(水)	敏満寺①②・富之尾①③	—
20日(金)	大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③	大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③
24日(火)	土田①②・中川原①・佐目②	土田①②・中川原①・佐目②
26日(木)	佐目③	佐目③
30日(月)	川相③・小原①③	川相③・小原①③
31日(火)	大君ヶ畑②	不定期

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
なお、収集予定のない集落等については、翌日以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

年末のし尿収集についてのお知らせ
12月の収集についても、定期収集によりおこないますので、ご協力をお願いします。
不定期収集でのお申し込みは、12月9日(金)までをお願いします。
お問い合わせ
クリーンライフ湖東有限責任事業組合
(電)35-5205 (F)35-5206

おたのしみ クロスワード

⑥		①	⑨	⑪
②	⑦			
③				
④		⑧	⑩	
⑤				

ヨコのカギ

- ①かけがえのないもの。一番大事なもの。
- ②果物を早めに収穫し、後で完熟させること。
- ③お年玉を入れる小さな袋の名前は○○袋。
- ④陶器で作られた、植物を植える入れ物。
- ⑤イチヨウの種子。

タテのカギ

- ①し○○とは、物事の基礎となるもの。
- ②着物を着て料理をする時、着物の上に着るエプロン。
- ③この大字には、野鳥の森や多賀「里の駅」があります。
- ④炒った大豆を挽いて粉にした○○粉。お餅にまぶして食べることが多いです。
- ⑤水を多くして炊いたお米。消化が良く、胃に優しい食べ物。
- ⑥朝、昼、○○。
- ⑦p4。10月16日に開催された「多賀ふるさと○○○○」は、たくさん方で賑わいました。

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント:寒くなったら活躍。

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは12月31日(出)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

おめでた・おくやみ

結婚しました! ♥ 清水 淳平 ♥ 井坂 杏映 ♥ 杉山 裕 ♥ 土坂 聡子	生まれました! ☆村中 零奈(秀光・沙織) ☆西川 太智(卓弥・容子) ☆松永 陣(征一・梓沙) ☆横山 俊(雄太・恵) ☆茂森 葉奈(淳志・洋子)	おくやみ申し上げます ◆ 上山 正一 78歳 ◆ 前川 一夫 81歳 ◆ 一圓 常三 90歳 ◆ 早馬 幹夫 82歳	◆ 夏原 寛 99歳 ◆ 藤川伊三郎 90歳 ◆ 中村 憲孝 55歳 ◆ 北村 勝 62歳(敬称略)
---	--	---	---

先月号の答え

オ	レ	ン	ジ
ジ	ク	ソ	フ
ガ	チ	ヨ	ウ
ハ	ヤ	サ	ユ
タ	ー	コ	イ
ズ			

「フユシタク(冬装)」でした。

ひとのうごき

平成28年10月末現在
()内は前月比

■人口	7,619人 (-3)
■男性	3,662人 (-9)
■女性	3,957人 (-8)
■世帯数	2,760世帯 (+3)
■出生者数	4人
■死亡者数	12人
■転入者数	21人
■転出者数	16人

放射線量(μsv/h)	
11月1日	0.06
11月16日	0.06
※役場前にて、3回測定平均値	



▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

広報たが12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8-22 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の間伐材を
活用した用紙を使っています
(古紙・リサイクル紙・針葉樹材/リサイクル)

ウグイス
Cettia diphone
町の鳥



スギ
Cryptomeria japonica
町の木



ササユリ
Lilium japonicum
町の花



12月の時間外交付

9(金) と 22(木)

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■10月11日に多賀大社でおこなわれた、多賀小学校6年生の雅楽鑑賞会のようなです。児童たちはリコーダーで雅楽の演目「越天楽今様」を披露した後、雅楽のルーツや楽器の名前を学習しました。また、各楽器の体験では「初めは音が鳴らなかったけれど、最後の方には音が鳴った」と児童たちが声を弾ませていました。楽器や生の音色など、伝統文化に触れる貴重な時間となりました。

編集後記■毎年、大掃除やお正月の準備などは年末になってバタバタしてしまいます。わかっているけれど実行に移せないこと…後回しにせず、できることは少しずつでも始めていきたいと思います。(ま)

kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。